

シンポジウム DV 防止策と男性の意識改革を考える

日 時：2010年11月6日（土）
午後2時～4時
会 場：交流ラウンジ

DV根絶のためには、幅広い層に働きかけるようなDV防止策が求められており、男性の意識改革が重要となっている。本シンポジウムでは、名古屋市内で男性へのはたらきかけに取り組んでいる民間団体から報告を受け、あわせて、その変革を目指すためのプログラムを紹介され、参加者とともに考える機会をもった。

パネリスト／

市川季夫（名古屋家族相談室）

岩瀬祥代（DV防止教育センター）

原田恵理子（一般社団法人DVサバイバーアドヴォカシーセンター）

コーディネーター／戒能民江（お茶の水女子大学副学長）

参加人数／54人（女性50人、男性4人）

参加費／500円



ご意見ご感想をいただきました

- ・加害者支援はとても難しいけれど、被害者の利益になるために取組みに努力していらっしゃるのに力を得ました。社会全体のDV容認し、温存させることをストップする社会経済的取組みがやはり大切と思います。
- ・社会に構造的に存在する、権力関係のアプローチ、本当に必要だと思います。三人のパネリストのお話と取組みも素晴らしく、とても納得できる内容でした。
- ・時間が短くて、残念な部分もありました（質問できず）。男性の意識を変えるのは難しいかもしれないが、努力されている方々がいて下さることにとっても心強さを感じました。どうしても女性が多いので男性に聴いてほしいです。
- ・個人にアプローチするDVプログラムの活動にとっても、社会へのアプローチの視点を訴えることができ良かったです。日本社会の根強い“伝統”と言っても良い「女性蔑視」への抗議の声を上げる行動を習慣にしていきたい。
- ・DV加害者男性の相談窓口があまりにも少なく、またDVを克服するプログラムも行政において積極的に取り組んで欲しいと思います。被害者の数だけ加害者がいるのを分かってください。



プランなごや21

目標2 女性の人権尊重

方針2-1

女性に対するあらゆる暴力の根絶



NPO法人参画プラネット

名古屋市男女平等参画推進センター 指定管理者
NPO法人参画プラネット